

## 科学の知識を活かして生活環境中の 化学物質の安全対策を行う

化学物質は生活に欠かせませんが、健康に害を及ぼす一面もあり、その安全対策が当室の主な業務の一つです。

例えば、洗浄剤や衣類といった家庭用品中の化学物質について、家庭用品規制法に基づき有害な化学物質を指定した上で、規制の対象となる家庭用品とその基準を定め、基準に適合しない家庭用品の販売を禁止しています。また、基準違反ではない家庭用品でも

使用状況等によっては健康被害を生ずることがあるため、毎年、家庭用品中の化学物質による健康被害事例を収集・公表することで消費者への注意喚起も行っていきます。

健康リスクは医薬品に限らず他の化学物質にもあります。幅広い分野で科学の知識を活かし、国民の健康を守りたいと考えている方は、ぜひ薬系技官を目指してください。



医薬局  
医薬品審査管理課  
化学物質安全対策室 係員

台蔵 陽香  
DAIZO Haruka

医薬局  
医薬品審査管理課  
化学物質安全対策室長

林 亜紀子  
HAYASHI Akiko

### 医薬局 化学物質安全対策室

化学物質規制 | 化学物質管理 | 家庭用品中の化学物質  
毒物・劇物

工業用途の化学物質に対する流通前の審査・流通後の継続的な評価や規制措置、毒物・劇物への対策、家庭用品中の化学物質による健康被害情報のモニタリングなどを通じて、日常生活や産業を支える化学物質が安全に使用されるための取組を行っています。



内容に関する  
参考ホームページ